

<祈りのために>

エルサレムに近づき、都が見えたとき、イエスはその都のために泣いて、言われた。「もしこの日に、お前も平和への道をわきまえていたなら……。しかし今は、それがお前には見えない。やがて時が来て、敵が周りに堡壘を築き、お前を取り巻いて四方から攻め寄せ、お前とそこにいるお前の子らを地にたたきつけ、お前の中の石を残らず崩してしまうだろう。それは、神の訪れてくださる時をわきまえなかったからである」

(ルカによる福音書 19 章 41-44 節)

主イエスはオリーブ山を下ってエルサレムに近づきました。オリーブ山から都が一望できます。しかし弟子たちの群れの讚美の歌声とは対照的に、主イエスはエルサレムのため涙を流します。入城するエルサレムに将来起こる出来事が主イエスの涙の理由です。弟子たちも主イエスのエルサレム入城の本当の意味を理解せず、誤ったメシア理解に基づく王の即位を願っています。主イエスは「もしこの日に、お前も平和への道をわきまえていたなら」と涙しますが、この日とは、主イエスがエルサレムに来られたこの時です。それは裁きの時でもあります。翌日の主イエスの「宮清め」が、それを象徴的に表しています

主イエスに見えていたのは御子を拒否するエルサレムのたどる将来の滅亡でした。後にエルサレムはローマに反抗したため紀元 70 年にローマ軍によって破壊され、立てこもった人々は殺されて城壁も崩壊するのです。イエスはエルサレムが自ら滅亡を招くことを予告しておられたこととなりますが、弟子たちもエルサレムの住民もそれを悟らなかったのは、エルサレムに主イエスが来られたということの中に「神が訪れてくださる」という終末的な預言の成就を見出していなかったからでした。

私たちは主イエスがエルサレムを見て涙を流したことを重く受け止めねばなりません。それは、神の右に座しておられるキリストが、今の時代の教会をどのように御覧になっておられるかという視点をもつことです。イエスの涙は今の教会にそれを問いかけているのではないのでしょうか。「教会が十字架による真の平和を世にもたらしているか」、「福音の宣教を委ねられた教会が、その務めに忠実に仕え、世の人々をキリストという真の光で照らしているか」という問いです。罪赦された罪人である私たちキリスト者は、主イエスの復活によって新たな命を与えられ、永遠の命に生きる喜びをもって、世の人々にそれを証ししているはずなのに、この世はそれを受け止めているかという点です。最終的に判断されるのは、審判者として再び来られる主イエス・キリストです。

今この世は神の名によって戦争をしている国があるという現実にあります。キリスト者・教会はこの事態を傍観してはなりません。もっと強く社会に和解を働きかけましょう。主イエスをキリストと信じ、従う者だけが、敵をも赦すことができる者、キリストに似る者となります。

<祈り> 主よ、あなたは御子を世に遣わし敵をも愛する道を、御子を復活させて死に勝利する道を拓いて下さいました。どうか、聖霊によって、この道を確かにしてください。

(糸広国 函館相生教会牧師)

問286 この世を去ったキリスト者は、どのような状態に置かれますか。

答 主にあって死んだ者は、終わりの日に栄光の体によみがえらされるまで、キリストと共におります。

ヨハネ5：28-29、6：40、Iコリント15：51-58、ピリピ3：21、Iテサロニケ4：13-18

新Q286-1 そもそも人が死んだら、どうなるのでしょうか？次の世のことが映画化されたことがありますし、臨死体験を研究している人もいます。全くの無になってしまうと思っている人もいます。

新A286-1 だれも死んで生き返った人から直接話を聞いたことがないので、不安に思うのは当然ですが、不確かな情報にひっぱられないようにして下さい。

ひと昔前、丹波哲郎氏は「霊界の宣伝マン」を自称し、映画で霊界を描きました。「地上(ここ)より大霊界」では自ら真言密教立川流の僧侶に扮して呪文らしきものを唱えています。この宗派は仏教界においても邪教と見なされており、彼が言っていたことに注意を払う必要はありません。

立花隆氏（NHK党の立花孝志氏とは別人）は臨死体験を研究して広く注目を集めました。これは誠実で真剣な調査に基づいたもので、決してあやしげなものではないのですが、その研究において、それが脳内現象なのか、それとも別の世界が実在するのかについて、結論を出すことは出来ませんでした。

人が死に、意識がなくなったらすべてが無になると思っている人も多いのですが、かりにそれが正しいと仮定した場合、すべてがむなしくなって、罪と死の問題は解決しようがありません。

新Q286-2 人は死後、すぐに天国か地獄に行くのでしょうか。それとも最後の審判まで眠り続けるのでしょうか？

新A286-2 聖書の「金持ちとラザロ」の話（ルカ16：19-31）では、陰府で苦しんでいる金持ちがアブラハムに、自分の兄弟がこんなところに来ないようラザロを遣わして下さいと懇願していますので、この金持ちが終わりの日が来ないうちに地獄に落ちたように読めなくもありません。

しかしヨハネ5章28-29節では、終わりの日に墓の中にいる者は皆、「善を行った者は復活して命を受けるために、悪を行った者は復活して裁きを受けるために出て来るのだ」と書いてあり、最後の審判があることの根拠になっています。

この二つは矛盾しているように見えますが、主イエスとしても、人智の及ばない神の働きを述べるにはこう言うほかなかったのかもしれませんが。

「わたしはアルファ(初め)であり、オメガ(終わり)である」(黙1：8)と言われた主イエスが歴史を導いておられ、世の終わりの日に偉大な救いのみ業が完成します。だとすれば、人が死ぬたびに審判をして天国あるいは地獄に送りこむより、最後

の審判があると考えた方が聖書に忠実だと考えられますが、私は神のなさることについてそれ以上踏み込むことは出来ません。

新Q286-3 栄光の体とはどういう体ですか？

新A286-3 マタイ福音書の17章などに、イエス・キリストが高い山で変貌された記事が載っています。「イエスの姿が彼らの目の前で変わり、顔は太陽のように輝き、服は光のように白くなった」(マタイ17：2)。これこそ主イエスの本来のお姿、栄光の体なのです。神の御子である主イエスは、それまで普通の人間の姿をしていました。この出来事をよくイエスの変貌と言いますが、イエス様ご自身にとっては変貌ではないですね。私たちと同じ人間の姿であられたことこそ、本当は変貌だったのです。

私たちはみな「自然の命の体」(Iコリ15：46)でもって生きています。それはやがて朽ちて、死んでいく体で、そのままでは神の国を受け継ぐことは出来ません。神の国は神が永遠に人と共に住まわれるところになるのですから、もしも人が今と同じ、自然の命の体で生きていたら、そこは地上と変わらない、まことの喜びも安息もないところになってしまうでしょう。

神の国を受け継ぐためには朽ちない体が必要なのです。「最後のラッパが鳴るとともに、…(中略)、死者は復活して朽ちない者とされ、わたしたちは変えられます」(Iコリ15：52)。イエス・キリストを信じて死んだ人々はみな、その時に生きていたキリスト者と共に、栄光の体に変えられますが、それはイエス・キリストの似姿でありましょう。

新Q286-4 私たちは先に世を去った愛する家族や友人と再び会えるのでしょうか。

新A286-4 死後、人がどうなるかについて見て来たようなことを言うことは出来ません。しかし主イエスが死んでよみがえられることによって、すべて死に行く者たちのために道を切り開いて下さったことほど確かなことはありません。主にあって死んだ人はずっとキリストと共にいるのです。

私たちはおそらく、先に死んだ自分の愛する人たちと会うことが出来るでしょう。ただ、自分が大嫌いだった人とも会って「あなたも救われたのですか」と驚くこともあるかもしれません。でも地上の人生とはちがってその人とけんかすることはもうありません。大嫌いだった人とも仲良く暮らす、なぜならそこは天だからです。

連載6 「戦時下の教会資料発掘報告（最終回）」

（北海道中会ヤスクニ社会問題委員会ニュース 2024 年春号より転載）

畑知佳（遠軽教会牧師）

戦後の遠軽教会

最後に、敗戦を迎えた遠軽教会について簡単に触れたいと思います。敗戦の約一年前に南義子先生を牧師に迎えた遠軽教会は、これを機に託児所を運営して、やはり銃後奉仕という名目で、男手のなくなった家庭を支える女性たちの援助を名乗り出るのですが、その託児所のために敗戦の直前まで防空壕を敷地内に作り、また国旗掲揚塔を設置する予定を立てていました。しかし、その計画は敗戦をもって白紙になりました。一方、礼拝は一度も欠かすことなく淡々と続けられました。そして先に触れた通り、週報上は「国民儀礼」を残したままでした。

また総会記録を見ると、敗戦の混乱と国民の困窮に触れて、教会の使命は「今こそ祖国再建に重責を負ふ」と記され、その使命に対して「主の前にお互(い)の努力の拙きを反省し悔改めざるを得ません」とあります。(1947年総会記録、なお1946年総会の記録はない)。同じような言葉は、1949年の総会記録まで繰り返し使用されていきます。けれども、どこにも戦時下に教会が行ったことについての反省は見られませんでした。

印象としては、祖国のために果たすべき使命の内容が、戦争協力から復興と平和のための働きに変わったということです。それは何も間違っていたことではないのでしょうか、しかしその変化は国の憲法が変わったことが一番の理由であって、必ずしもみ言葉による悔い改めと立ち帰りによるものではなかったように感じます。つまり教会と国家の関係性は本質的に変わらず、その意味で戦後の教会は戦前を引きずり、脱却しきれなかったのではないかと感じるのです。

ところで遠軽教会は、1955年に再び山下操六先生を牧師に招聘しました。終戦を挟んで同じ教師を二度招聘するのは大変まれなケースですが、一度目の離任後にも頻繁に講演や説教応援を受けていた関係性を思うと、自然な成り行きだったのかもしれません。

戦前は軍人としても牧師という特別な立場を活かし、宣撫工作や治安工作にも積極的であっ

たという山下操六先生の、戦前と戦後の牧会がどう変わっていたのか、あるいは変わっていなかったのか。そのことを知る手掛かりは、今はまだ見つかっていません。けれども、おそらく教会も先生自身も、強いてこの問題に触れようとはしなかったのではないかと推察しています。戦後80年が過ぎようとしている今の遠軽教会にとっても、敬愛する先生の影の歴史に光を当てるのは躊躇があり苦痛を伴うのですから、当時の人たちがこれをなしえなかったのは無理もないかもしれません。そして、これは遠軽教会に限った話ではないと思います。しかしそのために、かえって全体教会の戦争責任が、個々人の戦争責任として分散・転嫁されて、相対化されてきたということはないのでしょうか。けれども、少なくとも遠軽教会の資料は、これが“不幸な単立教会”の単独の歴史でなく、国家に協力することを選んだ旧日本基督教会および旧日本基督教団の歴史であることを伝えていきます。その歴史の全体像を知るために、一人一人の、また一つ一つの教会の事例に対する検証を積み重ねていく必要があるように思います。

他方、生月前先生と木口正八郎先生は戦後牧師に復帰することは終にありませんでした。お二人の戦後の歩みについては、敗戦直後、政治活動家に転身したということだけが分かっています。教師だけでなく信徒も含め、戦後教会に留まることができた者と留まることができなかった者がいたという事実を重く受け止めます。双方の相互理解と和解もまた、今の教会の宣教の課題なのではないかと感じます。

結び

遠軽教会の戦時下の歴史検証は始まったばかりです。幸いなことに、今の小会はこの取り組みに大変協力的です。そして、これが少しでも日本キリスト教会全体の歴史検証に資するものとなり、今後の教会の進むべき方向を示す材料となることを願って、一緒に取り組もうとしてくれています。（了）

<靖国関連ニュース>

○「制服組」の国会出席をめぐる安住氏が議員を注意「文民統制の重み」

5日の衆院予算委員会で、防衛省の「制服組」（自衛官）の答弁を求めるかどうかをめぐり、安住淳予算委員長（立憲民主党）が質問者の議員の発言を注意する場面があった。

注意を受けたのは自衛官出身で、国民民主党の橋本幹彦氏。橋本氏は委員会に先立ち、政府参考人として陸上自衛隊の教育訓練研究本部長、海自の幹部学校長ら自衛隊幹部の出席を要望。だが、理事会では認められなかったため、橋本氏は委員会の質疑で、「（出席を）阻む根拠、法的制約はない」とし、「今までの慣行が議論の土台をゆがめてきた」と批判した。

安住氏は今回の判断は国民民主の理事も含めて合意した内容であると強調したうえで、「シビリアンコントロール（文民統制）の重みをわきまえて国会はやってきた。行き過ぎた誹謗中傷は我々として看過できない。戦後長いルールの中で重く積み上げてきたもので、防衛省の組織として責任を持って答弁をしていることを否定するようなことは許されない」と注意した。

その後、橋本氏は自衛官の処遇改善や、防衛省の組織文化の改革、防衛大学校での教育体制などについて質疑。中谷元防衛相や、防衛省の事務方が答弁した。（朝日新聞、25.02.05、国吉美香）

○太平洋戦争末期のマニラ市街戦 80年 約10万人犠牲者の追悼式典

太平洋戦争末期にフィリピンの首都マニラで旧日本軍とアメリカ軍による市街戦が始まってから2月3日で80年がたち、現地ではおよそ10万人の犠牲者を追悼する式典が開かれました。

フィリピンでは太平洋戦争末期の1945年2月3日から、マニラ市内を占領していた旧日本軍とアメリカ軍の間で1か月にわたる激しい市街戦が繰り広げられました。

マニラ市では戦闘の開始から80年たった3日、市街戦に巻き込まれるなどして死亡したとされるおよそ10万人の市民の犠牲を追悼する式典が開かれました。式典の会場となったのは、教会の神父などが旧日本軍に殺害されて遺体を川に捨てられたという現場で、日本やアメリカなどの大使館関係者が参列して犠牲者に花輪を手向けました。

参列したマニラにある日本大使館の松田賢一公使は「当時亡くなった方への弔いの気持ちとともに花を供えました。二度とこうしたことがおきないようにと祈りました」と話しました。

また、式典に参加した地元の大学生の男性は「私たちはみな、戦争がもたらしたものが何かをわかっています。追悼することで過去から学び、できるかぎり戦

争を起こさないようにしないといけない」と話しました。

マニラ市では市街戦の歴史や記憶を継承するため、2月は各地で講演会や上映会などが開かれる予定です。（NHK、25.02.03）

○靖国合祀判決 「政教一体」疑い晴れぬ

靖国神社への戦没者合祀訴訟の判決で、最高裁は、国が戦没者名簿を神社側に提供した行為が政教分離を定める憲法に違反するかどうか判断しなかった。

ただ、裁判官4人のうち三浦守裁判官は高裁での審理やり直しを主張する反対意見を述べた。違憲の疑いが拭えない以上、審理を尽くすべきでなかったか。

靖国神社は幕末以降の戦死者らを祭神として祀る。戦前や戦中は軍国主義を支える国家神道の中心として陸海軍が管理し、戦後はA級戦犯も合祀した。

終戦直後は占領軍が合祀祭を中止させていたが、占領終了後に国が戦没者の名簿提供を開始。その後、約30年にわたって名簿を作成し、神社側に提供していた。

「靖国神社合祀事務協力要綱」という文書が残るように名簿提供が特別な協力だったことは明らかだ。憲法が定める政教分離に抵触すると疑うのが自然だろう。

原告の韓国人らの父親らは、日本統治下で軍人軍属として動員されて戦死や戦病死し、植民地時代の日本名で合祀されたという。遺族として「侵略した側との合祀は侮辱的。静謐な環境で追悼する宗教的人格権を侵害された」との怒りや訴えは理解できる。

しかし、最高裁第2小法廷は今回、損害の発生から20年で賠償請求権が消滅する除斥期間が過ぎたとして上告を棄却した。「時の壁」によって、違憲性の判断を糊塗したと受け取られても仕方があるまい。

三浦裁判官は反対意見で、国が靖国神社と協議を重ねて一体で合祀を行い、政教分離に違反した可能性を指摘。遺族が合祀を認識できなかった年月を除斥期間に算入するのは不合理と疑問を呈した。うなずける点が多い指摘だ。

政教分離を定めた憲法20条は、国が国家神道により国民の思想の自由を統制し、戦争に突き進んだ負の歴史の反省の上にある。

ただ、政教分離に関する過去の判例は、国と宗教との関わりをある程度認めた上で、宗教に対する助長や圧迫などの影響が著しい場合などに限って違憲とする限定的な解釈の上に立つ。

判例を国に有利なように恣意的に適用し、政教分離を空文化させているのが実態ではないか。最高裁は憲法判断から逃避せず、「憲法の番人」としての役割を全うすべきである。（東京新聞社説、25.02.06）

842号ヤスクニ通信 2025年3月9日 発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会 発行・編集 桑広国（函館相生教会）

<編集後記> 戦後80年を迎える今年、アジア・太平洋戦争も靖国神社の果たした役割も知らない世代が、大半を占めるようになりました。過去の過ちの記憶が薄れないよう、継承していく責任があります。H.K.